

はいまにやるなあかん!

VOL.22



ホームページ



YouTube



Facebook



Instagram

県政レポート

白井 GO! GO! ゆきのり



令和7年12月定例会議において、以下の項目について質問をいたしました。

【福祉作業所の就労収入について】

Q: A型事業所の「事業廃止」の要因について伺う。

A: <障害福祉課>

令和6年度の障害報酬改定により事業所の生産活動に対する評価が見直されたことから、報酬が減額となり、経営が圧迫されたものと承知しております。

Q: 滋賀県障害者プラン2021の目標である平均工賃の金額に修正が必要ではないかを問う。

A: <障害福祉課>

ご指摘のとおり物価上昇等の観点からも、B型事業所を利用する障害者の工賃向上にも引き続き取り組む必要があると考えてございます。

令和8年度には、新たな障害者プランの策定を予定しております。国的基本指針に沿いつつ、実質的な所得向上を図るという観点を踏まえ目標を検討してまいりたいと考えてございます。

Q: 工賃目標の達成に向けた県庁における発注拡大への取り組みについて伺う。

A: <障害福祉課>

今年度、企業や県・市町といった発注側のニーズと、事業所のシーズとのマッチング交流会を実施する予定をしておりまして、県自らが率先して発注拡大に向け努めますとともに、ふるさと納税の返礼品としての活用を関係部局と検討するなど、創意工夫を凝らし工賃向上に資する様々な施策を更に講じてまいりたいと考えてございます。

障がいのある方が、自立した社会生活をおくことができるよう取り組みます。



【幼児期教育・療育について】

Q: 幼保小の架け橋期の課題について伺う。

A: <幼小中教育課>

これまでのモデル事業の成果をもとに、幼児教育施設と小学校が連携し、互いの保育・教育の理解を促してきたところです。さらに、小学校区において、保育者と小学校教員が、共通の視点をもち、「架け橋期カリキュラム」を協働して作成する取組を進めているところです。今後さらに、カリキュラムに基づく実践の充実や、その後の検証・改善を進め、架け橋期における学びや生活の円滑な接続に取り組んでまいりたいと存じます。

Q: 障害がある児童の幼児教育の状況について伺う。

A: <障害福祉課>

特別な支援が必要な児童につきましては、幼児教育・保育施設に籍を置きながら、市町の児童発達支援センターなどの療育機関で個別の支援プログラムによる支援を行っております。さらに、重度の医療的ケア児など、より専門的な支援が必要な児童については、県で設置している「県立総合病院療育センター」におきまして、障害特性を踏まえたより専門的な支援を行っております。

Q: 10年先、20年先を見据えて滋賀県の「療育のあり方」について伺う。

A: <障害福祉課>

市町のニーズや状況に応じ、適切に支援できる広域的拠点としての機能と、医療的ケア児など医療との連携等のより専門性の高い療育ができる機能を持つ療育センターを設置することで、障害のある児童やその家族が希望を持ち、安心して暮らせる滋賀を目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。

広島大学 半導体産業技術研究所へ視察

国内最高レベルの環境をもつ広島大学 半導体産業技術研究所を視察し、最先端の研究設備や、産学連携による人材育成・技術開発の取り組みについて説明を受けました。

研究所では、次世代デバイスの開発や高度技術者の育成が進められており、その先進性は国内外から高い注目を集めています。

今回の視察を通じて、滋賀県における半導体関連産業の発展可能性や、今後の技術導入・企業誘致に向けた有意義な示唆を得ることができました。

今後も、先端技術分野の推進と地域産業のさらなる活性化に向けて取り組みを進めてまいります。



『わたSHIGA輝く国スポ・障スポ』大成功!!



昨年開催された「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」は、県民の皆さまをはじめ、多くの関係者のご協力により大成功のうちに閉幕いたしました。

滋賀県は、「びわこ国体」以来 44 年ぶり 2 度目となる男女総合優勝(天皇杯獲得)!!さらに女子総合優勝(皇后杯獲得)を獲得する歴史的快挙を達成しました。

国スポ正式競技では、金メダル 35 個・銀メダル 32 個・銅メダル 27 個の合計 94 個、障スポ正式競技では、金メダル 87 個・銀メダル 53 個・銅メダル 34 個(うち団体競技 1 個)の、合計 174 個のメダルを獲得されました。

滋賀県選手団の皆さん、ここまで尽力された全ての皆さん、本当におめでとうございます。そして、感動をありがとうございました。

自民党くさつ 2026 市民講座

時局講演会 2/7(土)

自由民主党 総務会長

参議院議員(滋賀県出身)



有村 治子氏

時 間 午後1時30分～3時30分 受付：12時30分～

場 所 草津市立草津アミカホール

申込方法 申込フォーム又は下記のE-mail・電話

FAXにて事前申込制。

申込締切 令和8年1月23日(金) [定員300名]

主 催 自由民主党草津市支部連絡協議会



申込フォーム

草津手をつなぐ育成会

理事長 中島 由里子さんに
お話を伺いました。

NPO 法人草津手をつなぐ育成会は、さまざまな障がいを持つ方々が地域の中で自立し、安心して共に暮らせるよう、福祉・教育・労働・権利擁護などに関する支援事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的として活動している団体です。

また、一人でも多くの方に知的・発達障がいについて理解を深めていただきたいという想いから「びわこ☆めだか隊」を結成し、特性を知っていただくための 6 つの疑似体験プログラムを提供されています。

今後も、障がいのある方々への理解がさらに広がるよう、共に取り組んでまいりたいと思います。対談の様子は YouTube(ゆきのりチャンネル)でご覧いただけます。



動画は、
こちらから
どうぞ!!



ゆきのり
チャンネル

滋賀県手をつなぐ育成会 HP <https://shiga-ikuseikai.jp/>
『びわこ☆めだか隊』の活動ブログ <https://biwakomedaka.blogspot.com/>

冬のびのび滋賀県政

みなさまの
暮らしを豊かに。

編集・発行／自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問

11月定例会議



きりた まこと
質問者 桐田 真人 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求ることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さんに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。

一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいつしょに考えていくことが自治の視点からも重要なと考ておりま。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考ておりま。

また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の

広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。

住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割的重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行なながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。

今後も、この方向性を踏まえ、県民の暮らしを守るために、様々な取り組みを進めてまいります。

また、これまで数次の財政構造改革を行なってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しであります。毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいりたいと存じます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。

フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。

今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上

で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は?

A 約12年の就任期間を通して、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考え方や姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができるのか、独断専行にならないのか、常に自らに問い合わせているところでございます。

また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志(パーカス)として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。

「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーカスを掲げる滋賀県として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。

また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問い合わせを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。

この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係ありますとか、県内市町との連携、色々な団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。

また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。

今後も、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

大津市



草津市



野洲市



彦根市・犬上郡



栗東市

東近江市・日野町・愛荘町



長浜市



甲賀市



湖南市



高島市

